

整理番号	19-15	事務事業名	(高齢サービス事業) 高齢者日常生活用具給付等事業	作成部署	保健福祉部 福祉課	電話	内線805
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H13	根拠法令等	北広島市高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱				
" 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	介護保険制度のスタートに伴い従前の事業は取りやめたが、国が新たに基準を設け制度を開始したことから、介護保険制度に移行しなかった品目で事業を開始した。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	高齢者福祉	(第 5 節)
	施策	在宅福祉サービスの拡充	(第 1 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	要援護高齢者及びひとり暮らしの高齢者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	心身機能の低下に伴い日常生活に支障をきたす高齢者の利便を図るため、日常生活用具を給付又は貸与する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	平成11年度まで 13品目の給付又は貸与(下記の4品目以外は、介護保険サービスに移行) 平成13年度から 現行の4品目の給付(電磁調理器、自動消火器、火災警報機)又は貸与(電話回線)
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金		55	111	111
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	2	30	56	56
合計	2	85	167	167	
人件費(概算)	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	90	90	90	90
総事業費 +		92	175	257	257

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	利用者数	1人	3人	6人	6人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	給付・貸与件数	1件	4件	6件	6件
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1件あたりコスト	92,000円	43,750円	42,833円	42,833円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	高齢化が進展していくなかで、介護保険制度の安定的な運営のためにも、在宅での自立した生活を継続していくための施策はますます重要な役割を果たすことになる。他の市町村においても、ほとんどで行われているサービスである。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありますか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	高齢者が在宅で自立生活を継続していくための支援は行政が関与すべきであり、在宅での自立生活には必要な事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	北広島市高齢者保健福祉計画の策定段階で市民への調査を実施してニーズを把握し、市民や保健福祉・医療関係者が参加する「計画策定懇談会」で議論のうえ、計画に掲げている。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	給付及び貸与を行う事業であり、委託等の方法は取ることができない。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	低所得者を対象とする品目(火災警報機など)及び貸与する品目(電話回線)には自己負担がないが、所得制限のない品目(電磁調理器)には、所得に応じた自己負担額がある。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	多くの品目が介護保険制度に移したことから、実績は少なくなっているが、在宅での自立生活を継続するために必要な事業である。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	コスト節減は考えにくい。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	火災を防止するなど、在宅生活を継続していくための支援として必要な事業であり、継続していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり